

第 62 回
静岡県家畜保健衛生業績発表会
集 録

静岡県経済産業部

はじめに

令和2年度、「ウイルス感染症」という点において、この一年はみなさんの目にどのように映ったのでしょうか。

鶏では、令和2年11月、香川県で高病原性鳥インフルエンザが発生し、その後、令和2年度中に22道府県52例76農場で、約987万羽が殺処分されました。発生農場の多さに加え、局地的な発生状況など、これまでに例をみない年となりました。野鳥においても、18道県58事例で確定検査陽性が確認されています。

また、豚では、平成30年に岐阜県で豚熱が発生して以来、令和2年度末までに14県63事例の発生が確認されています。令和2年度に発生した5県5事例については、ワクチン接種を行っている農場であり、ウイルス感染症のコントロールの難しさを痛感しました。静岡県では、令和元年より飼育豚へのワクチン接種、野生イノシシへの経口ワクチンの散布及び野生イノシシの捕獲強化等、豚熱の発生予防のために策を講じております。幸いなことに県内農場での豚熱の発生は確認されておりませんが、ワクチン接種農場での発生事例や近年のアジア地域におけるアフリカ豚熱の感染拡大を鑑みましても、飼養衛生管理基準の遵守指導の重要性をより一層感じております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式が示され、家畜衛生においても今までは異なる対応を求められたこともあったことと思います。まさに、「ウイルス感染症」に翻弄された一年だったのではないのでしょうか。

本集録には、家畜保健衛生所における指導、調査及び試験、並びに畜産技術研究所における試験、研究及び調査成績を取りまとめて発表した合計15題を集録しております。その中には、新型コロナウイルス感染症対策を講じた中での防疫作業を示したものも含まれております。

本集録が広く関係者各位の業務の参考として利用され、今後の畜産振興の一助となれば幸いに存じます。

令和3年3月

静岡県経済産業部農業局畜産振興課長 伊藤 謙一

第 62 回 静岡県家畜保健衛生業績発表会
令和 2 年度 家畜保健衛生講習会

日時 令和 2 年 12 月 3 日 (木)

場所 静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号

静岡県庁 西館 4 階 第 1 会議室 A

1 第 62 回 静岡県家畜保健衛生業績発表会

発表 第 I 部：家畜保健衛生所の運営及び家畜保健衛生企画推進に関する業務	7 題
第 II 部：家畜保健衛生所における家畜の保健衛生に関する試験・研究成績	5 題
第 III 部：畜産関係研究機関における試験・研究成績	3 題

2 令和 2 年度家畜衛生講習会

香川県における防疫対応について	講師	東部家畜保健衛生所	技師	二階堂紗恵
兵庫県における防疫対応について	講師	中部家畜保健衛生所	主任	金森 健太

家畜保健衛生業績発表会助言指導者 (敬称略)

農研機構 動物衛生研究部門 病態研究領域病理ユニット

上席研究員

山田 学

経済産業部畜産振興課 C S F 対策室長

吉田 慎

東部家畜保健衛生所長

齋藤 美英

経済産業部理事兼畜産技術研究所長

松永 章宏

畜産技術研究所中小家畜研究センター長

川嶋 和晴

<第Ⅰ部>

- ① 公務員獣医師及び畜産担い手確保に向けた家畜保健衛生所のアプローチ(第2報)
東部家畜保健衛生所 田崎 常義
- 2 新しい情報発信方法の実践と検討
東部家畜保健衛生所 和田 みなみ
- 3 特定家畜伝染病防疫演習を活用した新型コロナウイルス感染症対策の検証
西部家畜保健衛生所 上村 耕一郎
- 4 新規採用職員を対象とした鳥インフルエンザ発生を想定した初動訓練
東部家畜保健衛生所 宮崎 貴生
- 5 公共育成牧場における小型ピロプラズマ症の効果的診断基準の検討
東部家畜保健衛生所 二階堂 紗恵
- 6 管内における牛ウイルス性下痢の発生状況及び提案
東部家畜保健衛生所 高田 朋恵
- 7 食肉処理施設における交差汚染防止対策
西部家畜保健衛生所 森田 知香

<第Ⅱ部>

- ⑧ Allele 特異的 PCR 法による牛伝染性鼻気管炎ウイルス鼻粘膜ワクチン株簡易識別法の検討
中部家畜保健衛生所 斉藤 妙子
- 9 豚熱ワクチンの効果的な接種方法の検討
西部家畜保健衛生所 松本 侍那子
- 10 CSF 免疫付与状況調査血清を用いた抗体検査成績と今後の活用方法の検討
中部家畜保健衛生所 梶原 一洋
- 11 *Actinobacillus pleuropneumoniae* 15 型が分離された豚の一病鑑事例
中部家畜保健衛生所 野元 孝子

⑫ 県内で発生したトリコモナス原虫寄生を伴う豚の下痢症

中部家畜保健衛生所 金森 健太

< 第Ⅲ部 >

13 ホルスタイン種搾乳牛における健常乳房の超音波画像について

畜産技術研究所 大村 学海

14 中小家畜研究センターで飼養する実験用ミニブタの CSF ワクチン免疫付与状況

畜産技術研究所中小家畜研究センター 塩谷 聡子

15 CRISPR/Cas9 システムによる筋ジストロフィー疾患モデルマイクロミニピッグの作出

畜産技術研究所中小家畜研究センター 大竹 正剛

○：ブロック発表演題

1 公務員獣医師及び畜産担い手確保に向けた家畜保健衛生所のアプローチ (第2報)

東部家畜保健衛生所
○田崎 常義

要 約

当所では、主に高校生を対象に出前講座を継続実施し、公務員獣医師や畜産業の魅力を発信している。今回、新たに①聞くだけでは伝わらない魅力の発信、②開催校、受講生数の増加、③獣医学生に魅力を伝達の3つの視点からアプローチを試みた。その方法は、①若手職員による検査業務の体験、②高校教諭を対象に講座、実習を実施、③Vpcampを取り入れた実践型実習を導入した。その結果、これまでに631人が聴講し、99.4%が家保の業務を理解、99.7%が役に立ったと回答した。講座開催校は、2校から13校に増加。Vpcamp参加学生が本県獣医師職に内定した。出前講座及び業務体験講座の継続実施及び若手職員に説明を担当させることにより、聴講生は畜産振興及び食の安全に寄与していることを理解させることができたことに加え、若手職員の説明能力向上と業務への誇りを持たせることができたことを考察した。

はじめに

近年、家畜保健衛生所（以下、家保）職員及び畜産担い手確保が困難な状況が続いている。課題解決のため家保では、平成28年から学生を対象とした出前講座（以下、講座）を実施している。第1報では、取組状況やアンケート結果から、家保業務の理解や畜産担い手確保の醸成に繋がることを報告した[2]。今回、講座のほか、体験講座の開催、教諭を対象とした研修会、新たなインターンシップの取組を行った結果、成果が得られたので報告する。

材料と方法

1) 聞くだけでは伝わらない魅力の発信

家保業務は、特定家畜伝染病防疫対策や家畜伝染病発生予防、病性鑑定、飼養衛生管理基準順守指導、動物医薬品許認可業務など多岐にわたる。当所業務を5感を使って、より身近に感じてもらう方法として、各種検査業務を体験させる方法を選んで実施した。

まず、本県の畜産概要や当所の業務概要について講義を行った。

その後、5～8人/班に分かれ、各班に主任以下の若手職員を1人配置し説明役とした。

当所に5か所のブースを設け、顕微鏡観察、

グラム染色、ピペット操作、培地観察及び細菌検査、防護服試着、各種検査器具展示、豚オーエスキーラテックス凝集反応試験を実演をしながら参加生徒に体験させた（図1）。



図1 業務体験実習

2) 開催校、受講生数の増加

講座開催は、当所から県教育委員会または直接管内高等学校へ通知していた。

しかし、講座開催校が2校に留まっており、各学校の教諭に通知内容が把握されているか

が不明な状況であった。

そこで、参加校数の拡大を図る手段として、教諭が家保業務を体験し、学生の橋渡し役として位置付けることを考案した。

その結果、県内生物教諭が加盟し、研修会等を目的として活動を行っている「日本生物教育会静岡県支部」から協力が得られたことから、当所と合同で講習会を企画した。

県内から 25 人の生物教諭が参加し、1) と同様の方法で、研修会を開催し、研修終了後アンケート調査を実施した。



図2 高校教諭との合同研修会

3) 獣医学生に魅力を伝達

本県では、公務や県政に対する理解を深め、本県職員として働く魅力を伝える行政体験研修を行っている。当所でも、夏季休暇期間に過去 5 年間で 18 人の獣医学生が参加した。

研修内容は、農家巡回や先進農家訪問、県の施設見学等の「見学型」実習が中心であった。

一方、文部科学省が主体となり、獣医学教育改革行われており、その一環として畜産衛生・公衆衛生教育プログラム（以下、VPcamp）の構築が進められている[1]。

公衆衛生分野では、早くからこのプログラムを取り入れてられていたが、畜産衛生では全国的に取り入れられていなかった。

そこで、当所では、このプログラムに参加し、全国の家保に先駆けて、高度かつ実践的な内容（アドバンスト実習）を取り入れた実習プログラムを構築し、獣医学生に提供することとした（表 1）。

a. 事前講義の実施

実習内容について、より理解を深めることを目的に、前日に講義を実施し、学生にとってスムーズに実習に臨めるようにした。

b. 初動防疫シュミレーション

アドバンスト実習は、HACCP 構築や BSE 検査等、6 項目のうち 1 項目をプログラムに取り入れることとなっている[2]。当所では、特定家畜伝染病防疫対策演習を取り入れることとした。

演習内容は、管内養鶏場の協力を得て、HPAI が疑われる通報の受理から、検査資材の積込、養鶏場へ移動し農場主への聞き取り、模擬鶏を使った簡易キットによる検査・判定まで行った（図 3）。

表 1 研修プログラム

	内 容
1日目	公共放牧場の検査、オリエンテーション
2日目	養豚場の指導・検査、細菌検査、ウイルス検査
3日目	養鶏場の指導・検査、血液検査
4日目	BSE検査、寄生虫検査、豚コレラELISA検査
5日目	特定家畜伝染病初動防疫訓練 講演「公務員獣医師の魅力」 若手職員との意見交換会



図3 現地防疫シュミレーション

c. 実習生との意見交換会

進路選択の一助とすることや、若手職員の業務アピール力を養うことを目的に、若手職員と意見交換会を実施した（図 4）。



図4 意見交換会

学生は緊張する中、実習を行うが、話しやすい雰囲気づくりを心掛け、学生目線に近い立場で助言し、家保業務の魅力伝えることとした。

成績

これまでに大学、県内高校生 631 人が講座受講した。受講後のアンケートでは、講義前、75.6%が家保を知らないと回答した。一方、講義後、99.4%が家保業務を理解し、99.7%が講義が役立った、98.6%が今後も出前講座の継続を希望した。

1) 受講生のうち、講義及び業務体験実習を受講した生徒 1 人が、受講を通して産業動物に関わる獣医を志し、獣医系大学へ進学した。

2) 合同研修会後のアンケートでは、9 割以上の教諭から、研修会は有意義であった、進路指導に活用したいとの回答が得られた。また、5 割以上の教諭から、出前講座を希望するとの回答が得られた (図 5)。

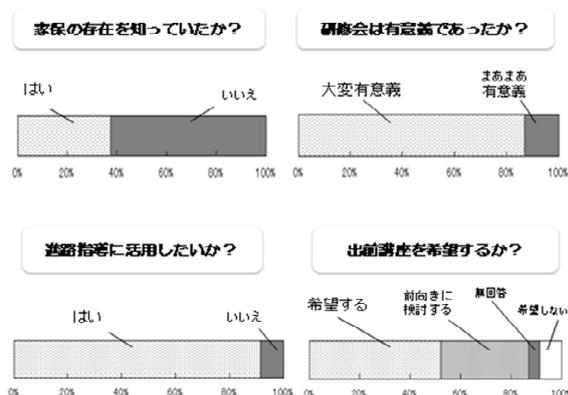


図5 合同研修会アンケート結果

前回発表時[1]2校から、新たに11校から講座開催の依頼が増加し、うち2校は家保管轄外の高校からの依頼であった。その結果、新たに528人が受講した。

3) アドバンストカリキュラムを取り入れた「Vpcamp」に獣医学生がこれまでに2人参加した。そのうち、1人は県外出身者であったが、「Vpcamp」をきっかけに、本県職員を希望し、採用職員試験を受験し、内定決定に結び付けることができた。

考察

家保の存在や家保の役割は、あまり知られていない。また、近年、豚熱や鳥インフルエンザなど特定家畜伝染病発生の報道を目にする学生にとって、家保業務が3Kのように思われがちであり、公務員獣医師不足に拍車を掛けていると考えられる。

しかし、出前講座及び体験講座、「Vpcamp」を継続して実施することは、家保の存在を知ってもらい、家畜衛生を通して畜産振興及び食の安全に寄与していることを学生に理解させることができ、人材獲得の面からも有効な手段であると考えられた。

また、体験講座において、若手職員に、検査手法や検査目的等を説明させることで、職員の伝える力を醸成させることに繋がり、家保業務への誇りを持たせることができたと考えられた。

公務員獣医師の人材獲得は、スタートラインに過ぎない。次の段階として、職員ひとりひとりが、畜産農家に寄り添い、さらに信頼が得られるよう、10年先、20年先を見据えた人材育成に取り組む必要があると考える。

参考文献

- [1] 西岡真由美：畜産技術、2018. 11、31-35、(公社)畜産技術協会、東京(2018)
- [2] 田崎常義、永田利恵：平成29年度静岡県家畜保健衛生業績発表会集録(2017)

2 新しい情報発信方法の実践と検討

東部家畜保健衛生所

○和田 みなみ、鈴木 拓人

要 約

現在、家畜保健衛生所（以下、家保）から農家への情報発信にはインターネット FAX を利用している。近年、特定家畜伝染病の発生が相次ぎ、家畜衛生情報発出数が増加、それに伴う通信費の増加が問題となっている。そこで当所では、従来の FAX とソーシャルネットワークワーキングサービス（以下、LINE）及びメールでの情報発信方法について比較検討を行った。管内養豚農家に対し、現在の情報発信方法に関する調査を行った。次に LINE の家保公式アカウントを作成し、試験運用を行った後、運用後調査を行った。LINE を利用した場合、カラーの図や地図、URL の添付等、多くの情報を発信することができる。現段階では FAX 利用率の高さから、LINE への早期移行は困難であるが、LINE での発信は農家の迅速な情報確認にもつながるため、今後も LINE の本格的運用を視野に検討を重ねていきたい。

はじめに

令和 2 年 6 月、家畜伝染病予防法の改正に伴い家畜飼養者への迅速な資料送付及び閲覧が可能な連絡先取得など、情報周知体制の整備が求められている。当所では家畜衛生情報の発出にインターネット FAX 及び郵送を利用しているが、近年の相次ぐ特定家畜伝染病発生により家畜衛生情報の発出数が増加し、通信費や家保職員の家畜衛生情報作成・発出の労力増加が問題となっている。さらに、農家側 FAX の故障や、給紙忘れによる情報不達が確実な情報発信の妨げとなっている。

そこで、管内農家に対し、従来の FAX と無料かつ容易に情報発信可能な LINE、及びメールの利用に関する調査を行い、それらの利便性や有効性について検討したので報告する。

方 法

今回、豚熱発生により家畜衛生情報発出数が増加している管内養豚農家 39 戸を対象に、LINE の試験運用と運用前後の調査を行った。

1) 運用前調査

試験運用前に、以下について聞き取り調査を行った。

- ①インターネットの利用状況
- ②LINE、メール、FAX 各受信方法の利用状況
- ③各受信方法の確認頻度
- ④各受信方法に対する意見

2) 家保公式アカウント作成と試験運用

試験運用に同意した 12 戸（30 代：7 人、40 代：1 人、50 代：4 人）に対し利用規約、同意書（図 1、2）及び登録用 QR コードを配布（図 3）し、試験運用を実施した。運用期間は 9 月上旬から 10 月上旬で、豚熱関連情報を 6 通発信した（写真 1、2）。

静岡県東部家畜保健衛生所公式LINEアカウント運用方針	
令和 2 年 7 月 28 日制定	
1. 趣旨	この方針は静岡県東部家畜保健衛生所（以下「当所」という。）が、通信アプリLINEの東部家畜保健衛生所公式LINEアカウント（以下「本アカウント」という。）を静岡県東部地域の畜産農家、畜産関係者等を対象とした情報発信ツールとして活用するに当たり、適切な情報発信及び個人情報の保護のために必要な事項を「静岡県東部家畜保健衛生所公式LINEアカウント運用方針」（以下「本方針」という。）として定めるものである。なお本方針は「静岡県広報ソーシャルメディア活用ガイドライン」に準拠する。
2. 利用目的	(1) 畜産衛生に関連した情報、畜産に関する情報の迅速な発信 (2) 畜産衛生に関する調査等情報収集 (3) その他家畜保健衛生所長が必要と認めた情報
3. アカウント情報	本方針が規定する本アカウントは以下のものとする。 (1) アカウント名：【公式】東部家保 (2) アカウントID：@800uspl (3) 管理者：静岡県東部家畜保健衛生所
4. 掲載する内容について	本アカウントで発信する内容は以下の条件のものとする。 (1) 公序良俗に反しないこと (2) 業務上知り得た秘密に関する内容でないこと (3) 地方公務員法をはじめとする関係法令等を遵守すること (4) LINE利用規約等の規定を遵守すること (5) その他不適切な内容でないこと
5. 個人情報	本アカウントでの個人情報の収集・利用・管理について、「静岡県個人情報保護条例」に基づき、次の通り適切に取り扱う (1) 個人情報の保有にあたっては、その利用目的をできる限り特定する (2) 個人情報を取扱うときは、適法かつ適正な方法で原則本人から取得する (3) 個人情報の漏えいを防止する措置を講ずる (4) 保有している個人情報を利用目的以外に利用もしくは提供しない (5) その他不適切な取扱いをしない

図 1 利用規約及び同意書（表）

6. 免責事項
 (1) 当所は、発信する内容の正確性について万全を期すが、情報の正確性、完全性を保証するものではない。
 (2) 当所は、発信した内容を利用または借用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
 (3) その他、当所は本アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害についても一切の責任を負わない。
 (4) 当所は、予告なく本方針の変更や見直し、廃止をする場合がある。

上記、本方針の内容を確認し、同意しました。

令和 年 月 日

氏名

図 2 利用規約及び同意書（裏）



写真 1 実際の発信内容①

LINEの試験運用を行います

以前行ったアンケートの結果、LINEによる家畜衛生情報発信の希望が多数見られたことから試験運用を行います。東部家畜保健衛生所の公式アカウントの友達追加をお願いします。

<運用期間・発信内容>

- ・運用期間: 令和2年 8月中旬～9月末
- ・発信内容: 家畜衛生に関する情報

・上記期間試験運用を行った後、アンケートを行います。ご協力よろしくお願いたします。

<LINE友達追加をお願いします!!>

1. [ホーム]>[友だち追加]>[QRコード]をタップします。

東部家畜保健衛生所 LINE公式アカウント

QRコード

ID: @300ouplt

静岡県東部家畜保健衛生所（東部・富士地域家畜保健衛生推進協議会）
 TEL 055-978-3131/FAX 055-978-9642
 E-mail: tounou-kaho@pref.shizuoka.lg.jp

図 3 LINE 登録用 QR コード

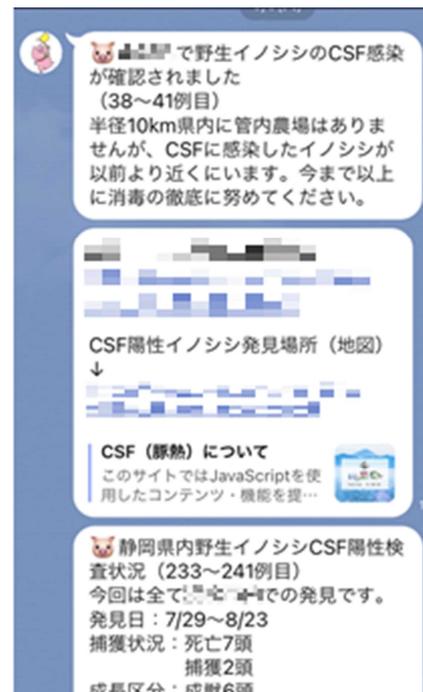


写真 2 実際の発信内容②

3) 運用後調査

試験運用後に、以下について聞き取り調査を行った。

- ① 情報受信から確認までの時間
- ② 今後希望する受信方法
- ③ 試験運用に対する意見及び感想

成績

1) 運用前調査結果

39 戸から回答が得られ、PC またはスマホの利用率は 82% であり、80% 以上がインターネットを利用可能な環境にあることが分かった。LINE、FAX、メールの利用率はそれぞれ 57%、79%、71% であり、FAX の利用率が最も高かった（図 3）。各受信方法の確認頻度は、各受信方法いずれも 70% は毎日確認していることが明らかとなり、特に LINE は利用者の 90% 以上が毎日確認すると回答した（図 4）。

受信方法に対する意見は、各受信方法に対してもメリット、デメリットが挙げられたが、特に FAX、メールでは「他の情報と混ざることがある」という意見が得られた。LINE に対しては、「出先でも確認が可能である」、「使い慣れており、手軽である」という意見が得られた一方、「従業員とは紙で情報共有をしている」、「家保アカウントへの登録に対し抵抗感がある」という意見が得られた（表 1）。

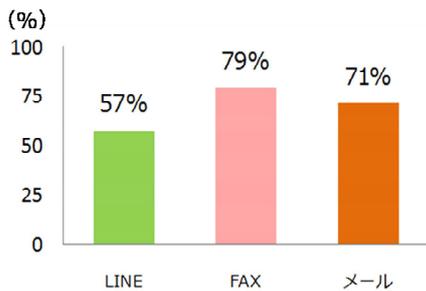


図 3 各受信方法の利用状況

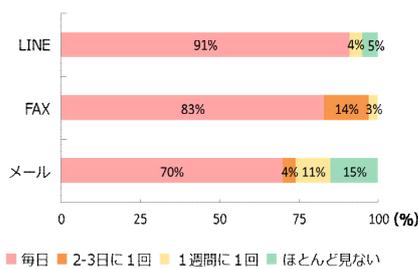


図 4 各受信方法の確認頻度

表 1 各受信方法に対する意見

受信方法	賛成意見	反対意見
LINE	<ul style="list-style-type: none"> 出先でも確認可能 頻繁に確認している 従業員との情報共有が手軽 	<ul style="list-style-type: none"> 情報は紙面で管理したい 個人アカウントの登録に抵抗がある
FAX	<ul style="list-style-type: none"> ファイルに綴じて保存したい スマホ、PCを持っていない 	<ul style="list-style-type: none"> 故障等により届かないことがある FAXの利用をやめたい
メール	<ul style="list-style-type: none"> メールはよく確認する 仕事で使用している 	<ul style="list-style-type: none"> 決まった時間帯（朝・夕）にしか確認しない 迷惑メールに混ざる可能性がある

2) 運用後調査結果

12 戸から回答が得られ、LINE での情報発信後、10 戸が 2～3 時間以内に内容を確認したと回答した（図 5）。今後希望する受信方法として LINE を希望したのは 9 戸であり、試験運用参加者の 75% が今後の LINE 利用に前向きな姿勢を示した（図 6）。

試験運用に対する意見、感想として「カラーで見やすい」、「FAX よりも多くの情報が得られる」という意見が得られた一方、「家保のアカウント登録が不安」といった事前調査同様の意見が得られた。

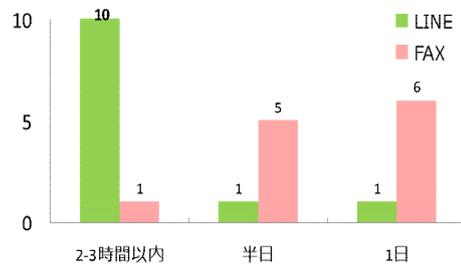


図 5 情報受信から確認までの時間

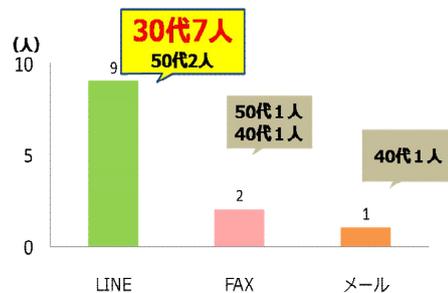


図 6 今後希望する受信方法

考 察

LINEは、FAXと比較してURLやカラー写真、地図を添付する等により多くの情報を迅速かつ確実に発信することができ、LINEによる家畜衛生情報発信に有用であると考えられた。また、URL等を添付することで必要な情報を簡潔に伝えることが可能なため、発信するための労力削減につながると考えられた。受信者側としても家族や従業員と紙よりも手軽に情報共有できたと感じる農家もいた。さらに公式アカウントは1ヶ月に1,000通まで無料で発信できるため、FAXをLINEに置き換えた場合、大幅な経費削減につながる。加えて飼料会社等農家以外の畜産関係者への発信に利用することができるため、より広い範囲への情報周知が可能となる。

しかし、運用前調査の結果において、FAXの利用率が現段階では最も高いため、LINEへの早期移行は困難であることが明らかとなった。今後農家の経営委譲により若い世代の割合が増加することでLINE利用率も上昇すると見込まれる。農家個人のアカウントを家保公式アカウントに登録することについて、抵抗感がある農家が一定数いることも判明したため、家保公式アカウントから農家個人のアカウントは特定できない設定であること等、農家への丁寧な説明や、セキュリティが強化されたLINEWORKSの利用を検討する必要があると感じた。

今回の調査は養豚農家のみを対象としたが、今後は他畜種にも同様の調査を実施し、LINE導入を検討していく予定である。

3 特定家畜伝染病防疫演習を活用した新型コロナウイルス感染症対策の検証

西部家畜保健衛生所
○上村 耕一郎、小柳 寿文

要 約

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) が世界的に流行し、特定家畜伝染病の防疫作業においても作業者間の本病の感染防止対策が求められる。そこで、特定家畜伝染病防疫作業の工程上、防疫作業者の感染症対策が必要な項目を検討し、挙げられた項目について対策を実施した上で集合施設運営演習と消毒ポイント演習を実施した。防疫作業工程を検討した結果、集合施設での多人数の密集時、参集時の風邪様症状のある作業者の除外、発生農場までの移動車内、防疫作業間の休憩について、COVID-19 対策が必要と考えられた。以上の作業工程において対策を講じた上で実施した集合施設運営演習では、受付時の検温とその後の健康調査で風邪様症状のある人を作業から除外することができた。また、机や椅子の配置、立ち位置に印を付けるなどの対策で人との距離を保つことができた。消毒ポイントでは多くの人が集まる機会はなく、屋外の作業ということもあり、作業中の COVID-19 感染のリスクは低いと考えられた。今回の検証で、実際に COVID-19 対策に着目して防疫演習を実施することで、感染リスクが高い箇所を洗い出すことができた。今回想定された COVID-19 対策を盛り込んだ特定家畜伝染病防疫作業マニュアルを作成し、実際の防疫作業に対策を反映させることが求められる。

はじめに

新型コロナウイルス感染症 (以下 COVID-19) が全世界で流行し、この新たな感染症と共存していかなければならない状況となった。高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病発生時、迅速な防疫作業が求められるが、多くの作業者が一同に集まって作業をすることから、作業者の COVID-19 感染のリスクが生じる。家畜の伝染病拡大防止のための措置に加えて、これまで想定されていなかった防疫作業者間の感染症対策が求められている。そこで、特定家畜伝染病の防疫作業の工程上、防疫作業者の COVID-19 対策が必要な項目を検討し、西部地域防疫演習の中で対策を実施し検証した。

材料と方法

1) 防疫作業工程の COVID-19 対策の検討

特定家畜伝染病の防疫作業工程のうち、①集合施設②現地③消毒ポイントでの防疫作業において COVID-19 対策が必要となる項目を挙げ、考えられる COVID-19 対策を検討した。COVID-19 対策は厚生労働省が提唱する対策を参考にし、密閉・密集・密接の3つの密を避ける行動、マスクの着用、手洗い・手指

消毒の励行等を実施した[1]。

2) 防疫演習における COVID-19 対策の検証

1) で挙げられた COVID-19 対策を講じ、静岡県西部地域の農林事務所職員を対象にした集合施設運営演習及び消毒ポイント演習を実施した。昨年度までは、防疫支援班、現地班、消毒ポイント係だけでなく、各市町及び JA 職員等に広く参加を求めたが、今年度は、演習中の COVID-19 感染を防止するため、昨年度までに演習を経験していない職員を中心に対象を絞って実施した。

a. 集合施設運営演習の概要

日 時：2020年11月6日(金)

場 所：中遠総合庁舎

参加者：中遠農林事務所(防疫支援班、現地班)、西部農林事務所(現地班)、西部農林事務所天竜農林局(現地班)

b. 消毒ポイント演習の概要

日 時：2020年11月11日(水)

場 所：北遠総合庁舎

参加者：中遠農林事務所(移動規制班)、西部農林事務所(移動規制班)、西部農林事務所天竜農林局

(移動規制班)

成 績

1) 防疫作業工程の COVID-19 対策の検討

a. 集合施設

受付、健康調査、作業服及び防護服への更衣、全体の作業説明の4つの工程に整理し、求められる対策を洗い出した。

受付では、作業者の手指消毒と全員のマスク着用を徹底することが挙げられた。また、受付で体温測定をして、発熱のある人を健康調査の部屋に入室させないようにし、次の健康調査と合わせて発熱や風邪様症状のある職員を作業から除外することが挙げられた。

作業服への更衣と防護服の着用、全体での作業説明では、多くの職員が一つの部屋に集まることが想定されるため、作業員間の距離の確保、窓を開放しての換気により3密の回避を対策として挙げた。

b. 現地

集合施設から移動して現地で防疫作業をするまでの工程では、移動の車内での COVID-19 対策が必要であると考えられた。特にバス車内では多くの作業員が密集することが想定されるため、常に窓を開放して換気し、車内での会話を控えることを対策として挙げた。

現地では防護服を着用するため、作業中の COVID-19 感染のリスクは低いと考えられるが、作業間の休憩中に防護服を脱いで休憩をする時間があり、そこでの3密の回避が対策として挙げられた。

c. 消毒ポイント

消毒ポイントでは、各消毒ポイントに2人ずつが配置されることから、多くの人が集まる場面はないと想定された。そのため作業員のマスク着用の徹底と、移動車内の換気、作業中の密接の回避を挙げた。

2) 防疫演習における COVID-19 対策の検証

a. 集合施設運営演習

集合施設運営演習の参加者は42人で、昨年度の参加者141人から参加者を絞って演習を実施した。今回の参加対象者以外には資料を作成し、共有のデータベースで随時閲覧できるようにした。

まず受付では、非接触型体温計を用いて体温測定を実施し、発熱のある職員の健康調査



図1 受付での検温

を行う部屋への入室を避けるとともに、作業から除外することができた(図1)。しかし、ここで、体温測定を待つ列ができ、人の流れが滞る場面があった。

次に健康調査として問診票を記入し、風邪様症状のある職員を作業から除外した。記入の際、机の配置を昨年度までの対面式の配置(図2)から教室型の配置(図3)にした。1人あたりの記入時間は2~3分程度で順次退出したため、室内で人が密集することはなかった。



図2 令和元年度の健康調査時の様子



図3 令和2年度の健康調査時の様子

作業服への更衣と防護服の着用の工程では、床に敷くブルーシートに約1m間隔でテープを貼り、作業者の立ち位置を印で示すことで、作業者間の距離を確保することができた(図4、5)。1人あたりの確保面積は約1.5㎡で、昨年度までの1㎡と比べて作業者間の距離を保つことができた。ここで、個人所有の手作りのマスクなどを付けたまま防護服を着用する人が複数見受けられた。



図4 令和元年度の防護服着用時の様子



図5 令和2年度の防護服着用時の様子

その後の全体の作業説明では、立った状態で人との距離をとり説明することを想定していたが、結果的に1つの部屋に多くの職員が密集する形となった。

b. 消毒ポイント演習

消毒ポイント演習では、動力噴霧器等の機器の使用法の説明を受けた後、二人一組になって車両消毒を実演した。実際の防疫作業でも各消毒ポイントには2人ずつを配置し、屋外での作業ということもあり、多くの職員が密集する場面はないと考えられた(図6)。



図6 消毒ポイント

考 察

特定家畜伝染病の防疫作業は、家畜の伝染病の拡散防止を目的とした作業であるが、今後はそれに加えて作業者間の感染症対策も考慮に入れる必要が生じた。今回の検証で、特に集合施設で多くの人が集まりCOVID-19感染のリスクがある場面が多いことがわかった。

集合施設の受付では検温をして、健康調査を行う部屋への入室を避けるとともに、発熱など風邪様症状のある人を作業から除外することができたが、受付に体温測定

図6 消毒ポイント演習
を待つ列ができてしまったため、複数個の体温計や自動で検温できるサーモカメラを用意することで改善できると考えられた。また、机や椅子の配置、立ち位置に印を付けるなどの対策で人との距離を保つよう、ある程度のコントロールをすることができた。集合施設で防護服を着用する際に、着用して来た自前の布製マスクのまま防護服を着用する人が散見された。そのまま現地へ向かうと、マスクを捨ててくることになるため、健康調査後、作業可能者全員に使い捨てマスクを配布することが必要であると考えられた。

今回の演習では現地及び移動車内での対策が検証できなかつたため、今後の防疫演習や他県での実際の防疫作業を参考にして検証することが必要であるとする。

実際にCOVID-19対策に着目して防疫演習を実施することで、感染リスクが高い作業工程を洗い出すことができた。今回想定されたCOVID-19対策を盛り込んだ特定家畜伝染病防疫作業マニュアルを作成し、実

際の防疫作業に対策を反映させることが望まれる。

参考文献

- [1]厚生労働省,「国民の皆様へ(新型コロナウイルス感染症)」,(最終閲覧日:2021年2月10日),
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#yobou>